

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応について

当組合では新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けているお客様の各種相談、要望にお応えするため「新型コロナウイルス融資相談窓口」を設置いたしました。

当相談窓口では、お客様からの資金繰り等のご相談に対し、迅速かつきめ細かいサポートを進めてまいりますので、お気軽にご相談ください。

記

<ご相談窓口の概要>

名 称	新型コロナウイルス融資相談窓口
設 置 場 所	全ての営業店
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染症拡大により直接的、または間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人・個人事業主
受 付 時 間	窓口でのご相談 9:00~15:00 (土、日、祝日を除く) 電話でのご相談 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

<制度融資の内容>

制 度 名	セーフティネット保証 4号	地域経済変動対策資金 (山形県商工業振興資金)	緊急短期資金保証	
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染症拡大により直接的、または間接的に影響を受け、所定の要件を満たした法人・個人事業主			
主 な 要 件	最近1カ月の売上高等が前年同期20%以上減少、以後2カ月を含む3カ月の売上高等が20%以上減少見込み	最近1カ月の売上高実績が前年同期比減少、かつ以後2カ月の売上高が減少見込み	最近1カ月の売上高実績が前年同期比50%以上減少かつ以後2カ月を含む3カ月の売上高が前年同期比30%以上減少見込み	影響を受けていること
お 使 い み ち	運転資金・設備資金	運転資金	運転資金	
ご 融 資 限 度 額	2億8千万円	5千万円	2億8千万円	
ご 融 資 期 間	10年以内	10年以内(据置2年以内)	1年以内	
ご 融 資 形 態	手形貸付・証書貸付			
ご 融 資 利 率	当組合所定	年1.60%	無利子(県、市町村、金融機関負担)	当組合所定
担 保	原則不要			
保 証 人	山形県信用保証協会保証(原則法人代表者以外不要)			
備 考	市町村の認定	県の認定	認定不要	

※詳しい内容につきましては、各営業店窓口または営業担当者へお問い合わせください。

以上